

# 平成15年10月1日より 家庭の使用済みパソコンの 回収・リサイクルが変わります



これまで、家庭で使用していたパソコンは「粗大ごみ」として羽幌町が回収していましたが平成15年10月1日から「PCリサイクル」が開始され羽幌町では収集しません。今後の廃棄方法は次のようになります

- ① 家庭で使用したパソコンが不要になったら、パソコンメーカー等に回収の申し込みをしてください。

パソコンメーカー等とは、廃棄するパソコンの製造会社または輸入販売業者です。「家電リサイクル」とは異なり、パソコン販売店に回収の申し込みすることはできません。

- ② メーカー等から「郵パック伝票」が送られてきます。

平成15年10月までに販売されたパソコンを廃棄する場合  
➔ リサイクル料金の支払後に「郵パック伝票」が送られてきます。  
平成15年10月以降に販売されたパソコンを廃棄する場合  
➔ 「PCリサイクルマーク」がついているものはリサイクル料金がかかりませんので、申し込み後「郵パック伝票」が送られてきます。  
➔ 「PCリサイクルマーク」がついていないものはリサイクル料金がかかりますので、リサイクル料金の支払後に「郵パック伝票」が送られてきます。



- ③ パソコンを梱包し、送られてきた「郵パック伝票」を貼付して、指定回収場所へ持ち込むか、戸口回収の申し込みをします。

指定回収場所は簡易郵便局を除いた全国の郵便局です。パソコンと一体して販売された「キーボード」「マウス」「ケーブル」等の付属品は、パソコンを廃棄するときに併せて廃棄できます。詳細はメーカー等にお問い合わせください。

- ▶羽幌町ホームページ (<http://www.town.haboro.hokkaido.jp/>) でもお知らせしています。
- ▶問合せ先 / 生活環境課環境衛生係 ☎ 2-1211 内線 122・123  
Eメール [kankyo@town.haboro.hokkaido.jp](mailto:kankyo@town.haboro.hokkaido.jp)